

拠出金・基金の名称	国際連合地域開発センター拠出金									
種 別	<input checked="" type="checkbox"/> イヤマークのみ <input type="checkbox"/> 一部イヤマーク									
【拠出先の国際機関名】国際連合地域開発センター										
【所管官庁担当局課・室名】環境省水・大気環境局自動車環境対策課										
【当該任意拠出金の目的・用途等】 当該拠出金は、我が国が推進する環境的に持続可能な交通(EST:環境面から持続可能な交通政策を策定・実施する取組)の普及を目指すものであり、具体的には、①アジアEST地域フォーラム開催、②関連宣言の参加国・参加都市の拡大、③EST国家戦略策定支援、④EST現地研修・ワークショップ開催及び⑤アジアESTイニシアティブ広報活動等の取組を行っている。										
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】										
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)					
平成28年度	27,000			円建て	0					
平成27年度	30,000			円建て	0					
平成26年度	30,000			円建て	0					
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】										
1 我が国に本部を置くUNCRDに対する当該拠出金は、我が国が経験に基づき高い専門性を有する環境、防災等における政策を国連を通じて世界に普及させることに資するものであり、拠出の必要性は高い。										
2 当該拠出金を通じた取組により以下のような効果を上げている。 (1)2005年、UNCRDは国レベルのESTの普及促進を目指す「愛知宣言」を策定。同宣言の参加国は13か国から現在、25か国まで拡大している。 (2)2007年、市レベルのESTの普及促進を目指す「京都宣言」を策定。22都市が参加し、2010年には44都市と倍増した。 (3)東アジアサミットのシンガポール宣言(2007年)、G8+アジア交通大臣会合において採択された大臣宣言(2009年)にESTが明記された (4)2010年の第5回フォーラムで参加22か国の合意により採択された「バンコク宣言2020」は、各国の国内政策策定の指針となり、フォーラム主催国のタイから国連事務総長宛てたレター、議長サマリー、バンコク宣言がCSD19(国連持続可能な開発委員会第19会期)の公式文書となった。また、2013年にはバンコク宣言を補完する「バリ宣言ビジョン3ゼロ」が採択され、2015年の第9回フォーラムでは、「バンコク宣言2020」の中間的な総括が行われ、目標の実現に向けてより一層ESTを推進することについて確認され、2017年の第10回フォーラムでは、非都市部の交通に焦点をあてた持続可能な発展のための指針である「ヴィエンチャン宣言」が採択された。さらに、第11回フォーラムは、2018年にモンゴルで開催される予定である。 (5)EST国家戦略については、2011年5月にフィリピン、2012年3月にベトナム、2015年9月にネパールが完成し、それぞれ援助機関と連携して重点プロジェクト・施策の実施を進めている。フォーラム、国家戦略、現地研修・ワークショップ等の活動を通して、アジア地域におけるESTの普及と推進に貢献している。										
【備考】										